

令和4年度

補正予算書

和歌山県紀の川市

目 次

令和4年度紀の川市一般会計補正予算（第9号）	1
------------------------	---

令和 4 年度

紀の川市一般会計補正予算（第 9 号）

令和4年度紀の川市一般会計補正予算（第9号）

令和4年度紀の川市の一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64,423千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,616,191千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の廃止は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年3月31日

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 地方譲与税		296,000	△4,674	291,326
	1. 地方揮発油譲与税	66,000	1,065	67,065
	2. 自動車重量譲与税	208,000	△7,263	200,737
	3. 森林環境譲与税	22,000	1,524	23,524
3. 利子割交付金		10,000	△6,401	3,599
	1. 利子割交付金	10,000	△6,401	3,599
4. 配当割交付金		40,000	11,402	51,402
	1. 配当割交付金	40,000	11,402	51,402
5. 株式等譲渡所得割交付金		32,000	4,670	36,670
	1. 株式等譲渡所得割交付金	32,000	4,670	36,670
6. 法人事業税交付金		69,000	9,426	78,426
	1. 法人事業税交付金	69,000	9,426	78,426
7. 地方消費税交付金		1,275,000	95,948	1,370,948
	1. 地方消費税交付金	1,275,000	95,948	1,370,948
8. ゴルフ場利用税交付金		23,000	3,562	26,562
	1. ゴルフ場利用税交付金	23,000	3,562	26,562
9. 環境性能割交付金		34,000	△3,870	30,130
	1. 環境性能割交付金	34,000	△3,870	30,130
10. 地方特例交付金		62,348	29	62,377
	2. 新型コロナウイルス感染症対策地方 税減収補填特別交付金	5,883	29	5,912
11. 地方交付税		10,236,684	88,485	10,325,169
	1. 地方交付税	10,236,684	88,485	10,325,169
12. 交通安全対策特別交付金		4,000	362	4,362

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 交通安全対策特別交付金	4,000	362	4,362
17. 財産収入		54,063	71,284	125,347
	2. 財産売払収入	5,471	71,284	76,755
19. 繰入金		621,727	△1,000	620,727
	2. 基金繰入金	504,001	△1,000	503,001
22. 市債		2,571,300	△204,800	2,366,500
	1. 市債	2,571,300	△204,800	2,366,500
補正されなかった款項にかかる額		17,222,646		17,222,646
歳入合計		32,551,768	64,423	32,616,191

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		5,054,903	124,423	5,179,326
	1. 総務管理費	4,399,131	124,423	4,523,554
13. 予備費		100,000	△60,000	40,000
	1. 予備費	100,000	△60,000	40,000
補正されなかった款項にかかる額		27,396,865		27,396,865
歳	出	合	計	
		32,551,768	64,423	32,616,191

第2表 繰越明許費補正

廃止

款	項	補正前		補正後		備考
		事業名	金額	事業名	金額	
3. 民生費	2. 児童福祉費	出産・子育て 応援事業	4,264千円	出産・子育て 応援事業	— 千円	年度内の事業完了が可能となったため

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務管理施設 整備事業	千円 168,200	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するものによる。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、又は繰 上償還若しくは低 利に借換えするこ とができる。	千円 160,100	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するものによる。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、又は繰 上償還若しくは低 利に借換えするこ とができる。
総務管理 地域対策事業	23,000	〃	〃	〃	20,700	〃	〃	〃
児童福祉施設 整備事業	12,300	〃	〃	〃	11,800	〃	〃	〃
保健衛生施設 整備事業	17,000	〃	〃	〃	13,400	〃	〃	〃
保健衛生 地域対策事業	13,500	〃	〃	〃	15,800	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業会計出資金	千円 27,600	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 24,600	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
農業施設整備事業	227,100	〃	〃	〃	208,400	〃	〃	〃
道路橋りょう整備事業	468,200	〃	〃	〃	448,600	〃	〃	〃
下水道事業会計出資	160,600	〃	〃	〃	157,700	〃	〃	〃
住宅整備事業	8,100	〃	〃	〃	9,200	〃	〃	〃
消防施設整備事業	102,500	〃	〃	〃	97,500	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小 学 校 施 設 業 整 備 事 業	千円 376,800	普 通 貸 借 は 行 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 317,700	普 通 貸 借 は 行 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
中 学 校 施 設 業 整 備 事 業	170,400	〃	〃	〃	114,500	〃	〃	〃
社 会 教 育 施 設 業 整 備 事 業	301,000	〃	〃	〃	288,800	〃	〃	〃
保 健 体 育 施 設 業 整 備 事 業	151,500	〃	〃	〃	134,200	〃	〃	〃

